

## お知らせ

### 市民が先生に～身近な先生と楽しく学ぼう～

健康・文化・福祉分野などで活躍する豊富な知識をもった方を「人財バンク」に登録し、誰でも気軽に、楽しく学ぶことができる「ひたまる先生」が始まりました。

既に登録してある先生は、書道・華道・ダンス・マナー講座などの知識を持つ60名。これから学ぼうとする内容もきっと見つかるはずです。

先生から学ぶ内容については、市ホームページに掲載していますので、個人や団体でぜひご活用ください。

**問 本庁 市民協働課市民協働G**

☎52-1111 内線126・127

H・P <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

### 下水道使用者等変更の届出をお願いします

下水道に加入している世帯で、「井戸水」または「井戸水と水道水を併用」している方及び、市で設置した戸別浄化槽（毎月の使用料がかかっているもの）をご使用の方は、出生・死亡・転出・転入等に伴う人数の変更により、下水道の使用料金が変わりますので、「下水道使用者等変更届」を提出してください。届出用紙は、下水道課及び各総合支所にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

**問 下水道課庶務G** ☎53-7250 FAX52-0256

### 子宮頸がん予防ワクチンについて

現在、子宮頸がんワクチンの接種は積極的にお勧めしていませんが、接種対象者で、接種を希望する方については公費で接種することができます。

接種を希望する場合は、下記までご相談いただき、ワクチンの有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分ご理解いただいたうえで、接種することに同意くださいますようお願いいたします。

○対象者 中学1年生～高校3年生の女子

**問 かがやき 健康推進課健康推進G**

☎54-7121 FAX54-7123

**山支** 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121 (代表)

**美支** 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111 (代表)

**緒支** 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111 (代表)

**御支** 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111 (代表)

〈記号の見方〉

**問**：問い合わせ **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方総合支所 **美支**：美和総合支所 **緒支**：緒川総合支所  
**御支**：御前山総合支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方事務所 **教美**：美和事務所 **教緒**：緒川事務所 **教御**：御前山事務所  
**かがやき**：総合保健福祉センター(かがやき) **社協**：社会福祉協議会 **G**：グループ

### 平成26年度から個人市・県民税の均等割額が変わります

東日本大震災からの復興を図ることを目的に、個人市民税・県民税の均等割額が変更となります。均等割額の市民税分が3,000円から3,500円に、県民税分が2,000円から2,500円にそれぞれ変更となり、合わせて5,000円から6,000円となります。

**問 本庁 税務徴収課市民税G**

☎52-1111 内線232・233

### 心身に障がいのある方に対する自動車税の減免制度について

- 減免対象者  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方（障がいの区分・等級により減免できない場合があります）
- 減免の対象となる自動車  
心身に障がいのある方が通院、通学、通所もしくは生業に使用するものに限られます。（障がいのある方一人に対し1台）

#### 【現在所有している自動車の場合】

- 申請方法
  - ①障がいのある方が名義人で、かつ本人が運転する場合  
→身体障害者手帳等をお持ちのうえ、県税事務所の窓口で直接申請してください。
  - ②障がいのある方本人または障がいのある方と生計を共にしている家族が名義人で、その家族が運転する場合  
→必要な書類、手続等については、県税事務所にお問い合わせください。

- 申請時期  
平成26年度から減免を受ける場合は、平成26年6月2日（納期限）までに申請してください。申請が6月2日を過ぎると平成27年度（翌年度）からの減免となります。

- 申請場所 住所地を管轄する県税事務所

#### 【新規登録自動車の場合】

- 登録の日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室の窓口（茨城運輸支局内）で減免申請してください。
- ※軽自動車の減免については、本庁税務徴収課（☎52-1111）へお問い合わせください。

**問 常陸太田県税事務所**

☎0294-80-3314 FAX0294-80-3318